



第424号

昭和46年1月20日

昭和24年10月10日第三種郵便物認可

# やお市政だより

発行所 大阪府八尾市役所  
八尾市本町1 TEL代0381  
印刷所 サンセイ印刷株式会社

市民憲章 わたくしたち八尾市民は 1. 若い力をそだてましょう。1. あたたかい心でまじわりましょう。1. みどりのまちをつくりましょう。1. 文化財をたいせつにしましょう。1. 働くよるこびに生きましょう。

## 市の動き

た

か

や

す

や

ま

高安山を▲家族連れで▲やすらぐことができる▲すばらしい▲山にするために▲まちぐるみとりくみましょう▲



緑のある町づくり、その拠点となる高安山。いま、市ではこの高安山をどのように開発しようかと高安山地区開発整備調査協議会（高橋理善男会長）が中心となって、その構想をねっていましたが、このほどその案がまとまりました。

この案によりまず、この開発のテーマとして次のようなことをあげています。

▽家族連れで楽しめる自然環境としての高安山＝高安山の西山腹にのこされている自然味の豊かな環境や東の稜線を中心とする変化の多い地区を連ね、市内に残された自然環境として市民が手軽に親しめる自然風土である。

とくに変化のある地型や眺望、市街地では味わい難い森林や安易に見れない昆虫等、それらが、この地区のこの種のレクリエーションの資源であり、この開発の方向を決めるものである。

▽花キ、果樹園芸、観光果樹園の開発＝その位置としては高安信貴ドライブウェイに沿って山上駅の東南方の南斜面が候補地点である。地形と現農地の分布からみて、ここは5ヘクタール程度の果樹園造成が可能で、ここを貸農園形式の果樹園経営をしてはどうか。

これは、肥培管理を果樹園の経営者が果樹の借主から委託されてこれを担当し、収穫などは借主がこれにあたるという方法で行なう。

実際には、単に果樹園の経営のみにとどまらず花キ園や放牧場、乗馬場、放牧草地、さらには、その利用の中心となるセントラル、

ロッジの構想も検討されるべきであろう。

▽史跡園地の開発＝この山上を山麓の恩智神社や千塚古墳、あるいは付近の社寺と合わせて、史跡園地として開発してはどうか。

奈良盆地と大阪平野をへだてる生駒山地には神武聖跡をはじめ、いくつかの史跡を伝えるが、戦国時代に松永弾正により構えられた高安上近くの信貴山城はその中でも出色といえよう。

その他、高安山の西方、海拔200mから300mにかけてみられる緩傾斜地の開発について山麓との結びつきを考え、都市公園的な性格をもつ、レクリエーション開発の構想がある

それは自然環境中に開かれた草生の広場であり、ピクニック等の施設やそのセンターであり、こどもの遊ぶ空間であり、さらに山上と結ぶ自然遊歩道などの路網であって、ここに新しい風致公園を八尾市民のために開発してはどうかなどです。

▽地元のみなさんのご協力を＝

これらの実現には、市はもとより地元、市民のみなさんのご協力と理解が必要です。地価が高くなって、買収ができなくなれば計画もつぶれてしまいます。この実現のため府と市では近く具体的な計画を立てる予定ですがその際はよろしくご協力をお願いします。



# やお市政だより

第424号

2

昭和46年1月20日

## 市の行事

1 26 (火)	★家児 ★交通 ★青少 ★ボクとママの体操教室 13.30~16.00 教育センター ★不用犬の引き取り 9.00~15.00 八尾保健所	★ツベルクリンの接種 9.15~11.00 八尾保健所 ★郷土史講座 18.00~20.00 労働会館(山本) ★保育児募集 10.00~15.00 西郡・西郡第2保育所
27 (水)	★家児 ★結婚	★保育児募集 10.00~15.00 西郷保育所
28 (木)	★家児 ★青少 ★行政 ★婦人スポーツ教室(軟式庭球) 13.30~16.00 教育センター ★一般スポーツ教室( ) 17.30~21.00 ( )	★保育児募集 10.00~15.00 安中保育所
29 (金)	★家児 ★身障	
30 (土)		
31 (日)	★サッカースクール 10.00~12.00 山本球場	
2 1 (月)	★防災の日 ★家児 ★心配	★保育児募集 10.00~15.00 千塚保育園 (受付は高安出張所で)
2 (火)	★家児 ★交通 ★青少 ★ボクとママの体操教室 13.30~16.00 教育センター ★出張献血 10.00~15.00 市立病院	★不用犬の引き取り 9.00~15.00 八尾保健所 ★郷土史講座 18.00~20.00 労働会館(山本) ★保育児募集 10.00~15.00 みよし保育園 (受付は労働会館分館(植松)で)
3 (水)	★節分 ★家児 ★結婚	★保育児募集 10.00~15.00 (仮称)八尾保育所 (受付は福祉会館で)
4 (木)	★立春 ★家児 ★法律 ★青少 ★婦人スポーツ教室(バドミントン) 13.30~16.00 教育センター ★一般スポーツ教室(バスケットボール) 17.30~21.00 ( )	
5 (金)	★少年を守る日 ★家児 ★身障 ★府の巡回交通相談 10.00~16.00 市民相談室	
6 (土)		
7 (日)	★サッカースクール 10.00~12.00 山本球場	
8 (月)	★家児 ★心配 ★行政	
9 (火)	★家児 ★交通 ★青少 ★ボクとママの体操教室 13.30~16.00 教育センター ★不用犬の引き取り 9.00~15.00 八尾保健所	
10 (水)	★家児 ★結婚	

★みなさんの近くで起こった善意・善行・伝統的行事などがありましたら市広報係まで(TEL91-3881)



### 「はたちの声」の入賞者

昨年末に募集しました「はたちの声」の入賞者が決まりました。

【佳作】木村良行(東本町) 北島秀子(久宝園) 辻村佳美(緑ヶ丘) 沖台路子(若草町)



### 「保険税納期限は2月25日」

保険税第6期の納期限は、2月25日です。まだ納めていない方は、忘れず近くの金融機関または、市保険課窓口に納めてください。



### 「剣道教室の練習生を募集」

剣道をつうじて青少年に心身を鍛えてもらうため、剣道協会では、剣道教室の練習生を募集しています。

☆練習日 毎週日曜日 南山本小・久宝寺小講堂 午前10時~12時 毎週水曜日 久宝寺小講堂 午後7時~9時

☆費用 無料

☆指導者 下川二郎氏、伊藤竜太郎氏

年齢制限はありません。希望者は、道具持参のうえ、直接会場まで



### 「サッカースクールを開催」

少年・少女にサッカーの基本実技を覚えていただくため、サッカー・スクールを開きます。

☆とき 第1回(山本球場)1月31日、2月7日、14日、21日 第2回(久宝寺中)3月14日、21日

時間は、午前10時から12時

☆資格 中学生以下の男女

☆定員 150名

☆持ち物 タオル、着がえ、筆記用具、ボールを持っている人は名前を記入して持参

☆服装 サッカーのできる身軽な服装で、運動靴をはいてください

☆申込み 教育センター内保健体育課(23-5102)へ印鑑持参のうえおこしください

身障 = 身体障害者相談 心配 = 心配者と相談

結婚 = 結婚相談 いずれも13時~16時 福祉会館で

家児 = 家庭児童相談 10時~16時 福祉会館で

青少 = 青少年愛護相談 9時~17時 教育センターで

交通 = 交通相談 法律 = 法律相談

行政 = 行政相談 いずれも13時~16時 市民相談室で

## ●統一地方選挙は4月11日、25日に行なわれます



このほど、統一地方選挙の投票日が次のとおり決まりました。

○大阪府議会議員および知事一般選挙の投票日 4月11日

○八尾市議会議員および市長一般選挙の投票日 4月25日

ことは、統一地方選挙のほか、参議院議員通常選挙が予定されていますので、私たち市民一人一人が、明るく正しい選挙をするために、明るく正しい選挙推進

委員大会で、次のような、「きれいな選挙5つの提唱」がきめられました。

▷よく見、よく聞き、よく考えて投票しましょう。

▷選挙法を守らない候補者は、ボイコットしましょう

▷私たちの代表の活動を常に見守りましょう

▷選挙にからむ祝儀、花輪などは辞退しましょう

▷議員等に祭りや、団体旅行などの寄付をねだらないようにしましょう

## お知らせ

### ●年金のこと

電91-3881 内線 235

#### ■20歳になったら国民年金に加入しましょう

わが国では昭和36年に「国民年金法」が実施され、会社や官庁などの公的年金に加入していない方や大学生などでない方で、20歳以上60歳未満の方は、必ず国民年金に加入しなければならないようになってきました。

国民年金に加入していると、老後や万一の事故があった時でも、一定の保障を受けて生活の安定を保たれるようになってきました。

20歳になられた方で、会社等にお勤めでない場合や大学生などでない場合は、必ず国民年金に加入してください。

☆掛け金 毎月 450円  
☆年金の額 老齢年金は、たとえば25年間掛け金を納めた場合、65歳から毎月 8,000円が支給されます。

また、希望によっては、60歳からでも、ある程度減額して受けることができます。

その他、母子年金、障害年金などもあります。

加入を希望される方は、印鑑を持参のうえ市役所市民課年金係か近くの出張所で手続きをしてください。

#### ■掛け金の納め忘れは、3月末までに納めましょう

昭和46年5月から、いよいよ老齢年金の支給が始まりますが、この老齢年金は、昭和36年4月からきちんと掛け金を納めている65歳の被保険者に支給されます。

掛け金の納め忘れがあるときは、年金を支給することができませんので、お手もとの年金手帳でよく確認、納め忘れがある時は、3月末までに完納してください。

また、60歳以上の方であれば、希望によって、次のとおり減額して年金を請求することもできます。

☆年金の額 (10年かけた場合の年額)

・65歳以上	60,000円 (100%)
・64歳	53,400円 (89%)
・63歳	48,000円 (80%)
・62歳	43,200円 (72%)
・61歳	39,000円 (65%)
・60歳	34,800円 (58%)



### ●納税のこと

電91-3881 内線 227

#### ■移動窓口車が次の各地区にとまります

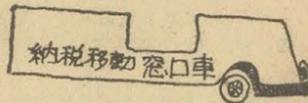
固定資産税・都市計画税の第4期分の納期は2月25日です。

2月は次の日程で納税移動窓口車が各地区に駐車し、納税事務をとりあつかいます。

2月18日(木) ○久宝園友井ミツルギ神社前 ○久宝園住宅3丁目掲示板前 △八尾センター前 △末広町八尾デパート前

19日(金) ○竹洲新町温泉前 ○緑ヶ丘公園 △竹洲南陽温泉横 △上之島町北山本中央市場前

20日(土) ○小林住宅広告塔下 ○植松町淡川神社前  
時間は○印については午前10時から12時まで △印については午後2時から4時まで



### ●調査のこと

電91-3881 内線 210

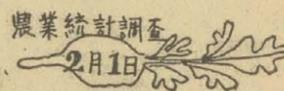
#### ■農業統計調査は正確に答えましょう

農林業のありのままの姿をとらえて、今後の農林行政の基本資料をつくるため、昭和45年2月1日現在で、府下一斉に農業統計調査をおこないます。

ちかく、調査員が農家を調査にまわりますが、調査票の秘密は、あくまで守られるよう法律で定められていますから、ありのままを正確に教えてください。

誤った答や、いつわりの数字を答えると、

調査の結果が実際と違ったものになり、それにもとづいておこなわれる農林行政も、まちがったものになります。



### ●衛生のこと

電91-3881 内線 245

#### ■ねずみ駆除の殺り剤をお渡しします

来月1日から28日までねずみ駆除月間を行います。期間中、申し込みのあった地区に対して殺り剤を配布します。無料

ねずみは地区ぐるみ一せいに駆除しなければ効果がありませんので、地区単位でお申し込みください。代表者の方まで送ります。

個人で殺り剤のいる方は出張所または市役所衛生課までとりに来てください。

なお、期間中、とれたねずみ一匹を10円で

買い上げ、賞品があたる抽せん券をお渡ししていますので衛生課か出張所へ持ってきてください。



### ●住宅のこと

電91-3881 内線237

#### ■従業員住宅の貸付申請を受け付けています

府では、府厚生年金住宅(世帯向、単身向)の申請の受付を行なっています。

この厚生年金住宅とは、中小企業の申請にもとづいて、府が国から借り受けた資金で建設する従業員住宅ですが、これを企業に20年間貸し付け、貸付料が完納した時、無償でその住宅を譲渡するものです。

- ☆申請企業の資格
  - ①府下に工場または事業所を有するもの
  - ②厚生年金保険の適用をうけ、常時使用する従業員(被保険者)が300人未満の企業
  - ③昭和44年12月分～45年11月分の保険料の納入成績が良好なもの
  - ④建設に必要な資金のうち企業負担金、納付金(土地代、保証金など)および貸付料の納入が確実であること

☆貸付料 世帯向住宅は1戸当月約15,000円程度、単身向住宅は1人当月約5,000円程度の貸付料を毎月府に納入していただきます

☆申請受付期間 2月20日まで  
☆申込み先 府商工部工業課(東区大手前之町)

なお、くわしいことは、市産業課または府商工部工業課(TEL941-0351内線 2625)までお問い合わせください。



### ●保育所のこと

電91-1972

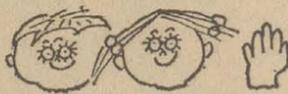
#### ■今春入所の保育児を募集しています

☆申請書の交付 児童課および各保育所で交付しています

〈申請書の受付〉

- 22日(金) あげほの保育園
- 25日(月) 亀井保育園
- 26日(火) 西郡、西郡第2保育所
- 27日(水) 西郷保育所
- 28日(木) 安中保育所
- 29日(金) 高安保育所
- 2月1日(月) 千塚保育園
- 2日(火) みよし保育園

3日(水) 仮称八尾保育所  
なお、千塚保育園は高安出張所、みよし保育園は労働会館分館(植松町)仮称八尾保育所は福祉会館(光南町)で受け付けます。  
時間はいずれも午前10時から午後3時  
当日は必ずお子さんをお連れください。



### ●米穀通帳のこと

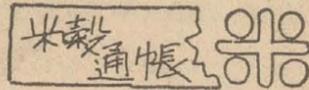
電91-3881 内線231

#### ■米穀類購入通帳の期間延長手続きをしてください

お家で現在お持ちの一般用米穀通帳の有効期間は、昭和45年11月30日までになっていましたが、昭和46年11月30日まで、有効期限が延長されることになりました。

一般用米穀類購入通帳をお持ちの方は、有効期間延長の書きかえを、市役所市民課、ま

たは近くの出張所でまかせてください。



### ●育成金のこと

電91-1972

#### ■多子家庭に児童育成金が支給されます

子どもの多い家庭に、家庭児童育成金1万円が支給されます。

☆資格 次の条件にあてはまる人に支給されます

- ①45年4月1日現在で、15歳未満の児童を4人以上扶養している保護者
- ②45年の市町村民税所得割額が1万5千円以下(父母の所得は合算します)
- ③大阪府内に、45年4月1日から引き続き居住している家庭

☆必要な書類 45年度の市町村民税課税証

明書(保護者が父母のときは、父母両方の証明書が必要)世帯全員の住民票の写し(45年4月2日以降に転入された家族は、別に4月1日現在の居住地の住民票の除票の写しも必要)

☆申請期間 46年2月1日から10日まで  
☆申請先 民生部児童課(福祉会館内)



### ●人事のこと

電22-0881

#### ■看護婦、准看護婦を募集しています

☆資格 看護婦は35歳未満、准看護婦は30歳未満の人で、それぞれの免許状を持つ人

☆給与 看護婦46,000円以上、准看護婦、38,000円以上で、経験年数に応じて加算、ほかに、通勤手当、夜間看護手当など諸手当が支給されます

なお、通勤、住込は本人の自由です

☆願書の受付 毎日午前8時45分から午後4時45分まで

☆必要な書類 履歴書、資格免許状  
希望される人は、市立病院庶務課(南太子堂2丁目1-55)へお申し込みください。



## 市民のページ

郷土の歴史をたずねて



### 八尾の古墳 —その4— ●沢井浩三 (郷土史家)

#### ●向山 (むかいやま) 古墳

大竹の北方の道を登ると、神立に入手前の所にある。扇状地の独立丘、を利用して設けられた前方後円墳で、西南に面している。

後円部は、その大部分が採土されて赤土が大きく見える。上部は、すべて開墾されて植木畑となっている。

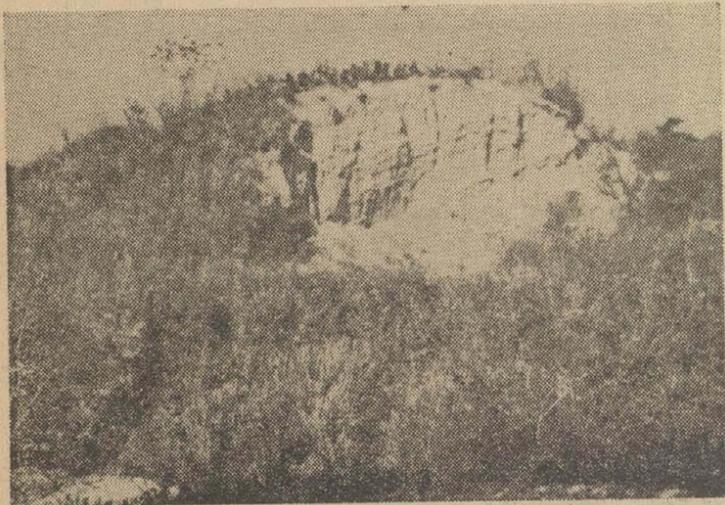
標高70m、前期に属するもので、南側と北側にはそれぞれ用水池がある。

南側の池に臨む縁に、もと堅穴式の瓦窯址

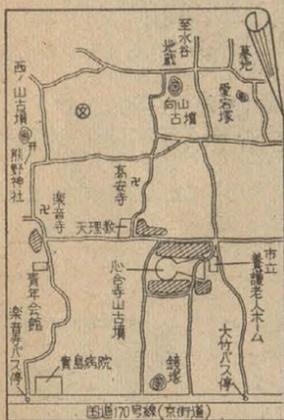
があった。早く古墳の縁辺に路がつけられた際に、大部分が削りとられたもので、数年前までは、まだ、平瓦が一面にならべられた堅穴式のかまどの一部が僅かに見られた。平安時代から鎌倉時代にかけての丸瓦や軒瓦の破片が、池の中から発見される。

高安地域には、数多くの寺址が伝えられるが、その寺院の瓦の需要に応じたとみられるもので、この地域での唯一の瓦窯址である。

(つづく)



写真(上) 向山古墳(下) 窯址



## 河内衆

### その4

#### ●河内弁、の細かい特徴について



あも…餅(もち)、あもつき…餅つき  
 あらいも…里いも  
 あわい、あわいさ…物と物のあいだ  
 あいさ…ときたま、ときどき  
 あかん…いけない、悪い、よくない  
 あんばい…気分、体の調子  
 あんじょう…ぐあいよく、うまく、程よく  
 あほ…ばか、あほらしい…ばかばかしい  
 あぶらげ…あぶらあげ  
 あばちゃん…おばさん、おばちゃん  
 いかき…目の荒いザル  
 いっちょら (一弦羅) …晴れ着、よそ行き着  
 いぬ、いんでくる…帰る、帰ってくる  
 いんきょ、しんたく…分家  
 いかいん…行かない  
 いっけ…親類縁者  
 いやがらし…人好きの悪い人々  
 うちら…内側  
 うま…意気、話、気性、うまが合う…意気投合する  
 ええし…良家  
 えらばる…高ぶる

(つづく)

## 中河内郡誌にみる昔の郷土行事

### 〈2月の行事〉

#### 2月3日 〈節分〉

年越ともいひて一般に塩鰯に干蕉の味噌汁を食し、鰯(いわし)の頭首を終(ひいらぎ)に挿し門口に掲ぐ。この日また、豆を人の年の数だけ個別に白紙に包み、氏神に参詣し之れを納む。また、この日給(あめ)を食ふ、また、鬼は外、福は内と高声にて呼びながら豆を撒(ま)く。(中河内郡誌より)

☆節分とは立春の前夜をいい、古代中国の曆法とともに伝えられたものです。今日のように立春の前夜を節分として、枝の小枝に鰯の頭をさして戸口にはさみ、豆をまいて邪気を払うようになったのは室町時代の中頃からで、一般家庭に入り、「福は内、鬼は外」と唱えるようになったのは江戸時代になってからです。

終に鰯の頭をさすのは、平安朝の頃、聞鼻(かぐはな)という悪鬼が、節分の晩に都へ出てきて、女や子どもを取って食べたが、この鬼は鰯の匂いが大きらいで、鰯のある家には入らなかった。そこで鬼よけに鰯を戸口におき、もしこれを取りのけようとするれば手にトゲがささるよう、枝の葉をあしらったということです。

2月午の日 〈初午(はつうま)〉  
二の午、三の午あり。2月初午の日は稲荷の祭礼にて、この日一般、赤飯または餅を搗く。(中河内郡誌より)  
☆初午は稲荷詣ともいい、2月初めの午の日に行なわれます。



和銅4年(711年)2月初午の日、京都伏見の稲荷神社に祭神が降りられたという縁起伝説があり、古く平安時代から、初午の参拝でにぎわいました。

伏見稲荷の参詣者は、稲荷山の杉の小枝を折って帰る風習があり、これを験(しるし)の杉といひます。

稲荷神社の祭神は、宇迦之御魂神(うかのみたまのかみ)で、五穀をつかさどる神とされていますが、江戸では、稲荷は開運の神とされ、そのほころが多く、農村では、農業神として信仰されていました。



#### ●勝軍寺の習字供養が70年ぶりに復活しました

太子堂の大型勝軍寺で、70年ほど前からとだえていた習字供養が復活しました。

『三筆』として達筆で名高い弘法大師が、まだ筆の修業が足りなかった頃、聖徳太子ゆかりの勝軍寺で今まで書いた習字を焼いて筆が上達するよう祈願したのが、この習字供養の始まりになったとつたえられています。

それ以後、この習字供養は、正月6日に今までの悪い習字を焼いて、習字が上達するよう祈願する行事として明治維新の排仏忌でおとろえるまで続いてきましたが、70年前からすっかり絶えていました。

昨年11月、南山本子ども会育成会会長の乾ハナさん(77歳)が、こどもの頃におぼろげながら記憶のある習字供養を復活してはと、勝軍寺の奥野住職にもちかけて、再び始められたものです。

1月6日に、南山本子ども会のこどもたち約80名が、復活最初の習字供養に招かれ、昨年書いた習字を境内の護摩壇で焼き、太子さまと弘法大師に文字が上達しますようにと願をかけました。

勝軍寺では、これから以後も、毎年1月6日にこの習字供養を行ないます。



## 市民のページ

### ●家族に喜ばれる作品を、と心掛けています

#### ＝八尾手芸クラブ＝

「趣味を生かして、家庭生活を明るくしたい。お母さんたちのこんな願いで『八尾手芸クラブ』が誕生しました。

公民館が主催している手芸講座を卒業したお母さん方が、講座で身につけた基礎知識を生かして、もっと実用向きの手芸を作ってみようと、45年4月に清水町の教育センターの一室を借りて練習を始めたのが、このクラブの始まりです。

現在、部員は23名いますが、全員が家庭の主婦で、昨年4月以来作ってきた作品も、エプロン、座ぶとん、のれん、ブラウス、テーブルセンターと、家庭の実用品がほとんどです。

ご好意でこのクラブを指導しておられる三藤サク子先生（公民館手芸講座講師）も「このクラブの特色は、できるだけ家庭に喜ばれる実用品を作ろうと、部員がファイトを燃やしていることです」と評しておられます。

作品を作る場合、もちろん生地から始めますが、このクラブでは、手芸品に、見て楽しむ『ししゅう』をほどこすことをとくに勉強しています。

家事のつごうもあり、練習日は毎月第2・第4木曜日と月2回だけなので、部員たちは練習日を利用して、質問しあったり、先生の指導を受けるよう心掛けており、たりない時間は、家庭で仕上げています。

クラブ費は1カ月300円と、家庭の主婦らしい質素なものです。

部員たちは、このクラブの感想を「クラブに参加しても、家事は十分やっています。

これまで、どれだけ1日をだらだらと過して時間を大切にできなかったかが、このクラブに参加してわかりました。

作品を作って、家族に喜んでもらったのが1番うれしいですね」と話しています。

### ●目の不自由を克服、みごと就職

「成人になったからには、目が見えないからといって、いつまでも親に頼ってばかりいられません」

ことし成人式を迎えた重丸京子さん（相生町）は、成人になった感想をこんなふうに話してくれました。

京子さんは、先天性無眼症という重荷を背負いながら、生まれた時から光の世界を知らずに育ちました。

目は一生なおらないと医師に宣言されましたが、学校へ行かなければという熱意は強く東住吉区我孫子町にある府立盲人学校の小学部、中学部を卒業したあと、高校部へ進みました。

その後、将来の職を身につけようと、いま専攻部で、あんま・はり・マッサージの勉強をしています。

勉強する時でも、点字とテープでしか勉強できない京子さんには、普通の人より2倍も

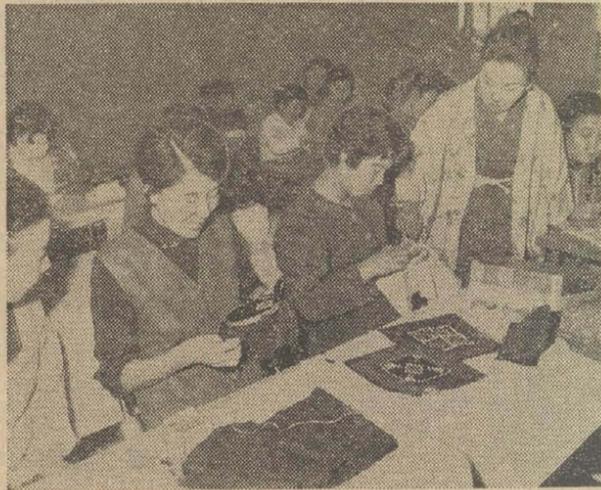
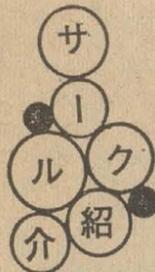
3倍もの努力が必要でしたし、14年のあいだ学校へ送り迎えするお母さんの梅子さんの苦勞も想像以上のものでした。

しかし、いつまでも親に甘えてばかりはいられないと、京子さんは親から頼れて、あんま・マッサージの勉強をする決心をし、4月から、ヘレンケラー財団法人・西宮盲人ホームへ住込みに出ることにしました。

盲人ホームを出たあと、必ず相生町の自宅で、あんま・マッサージを開業するというのが京子さんの夢です。

「末っ子で、親がつきっきりで育ったものですから、甘えん坊で困っています」とお母さんは話しておられますが、はきはした態度には、内に秘めた将来へのファイトが感じられました。

家族といっしょにテレビを囲むのが京子さんの楽しみのひとつですが、とくに野球が好きで、大の阪神ファンだということです。



この人  
成人式を  
むかえた  
重丸京子  
さん



### ●大正中の陸上部員、川にはまった幼児助ける

1月13日、大正中の陸上クラブ部員が学校の近くでトレーニング中、用水路に落ち、もがいている2歳の女児を助け、近く人命救助で表彰されることになりました。

この日、午後2時40分ごろ、学校近くで陸上部員（男女26名）がトレーニングしていると、幅1m、深さ30cmの用水路で、近所の岡本育子ちゃんが落ちて、あおむけになってもがいているのを同部員松下幸永さん（14）が発見、付添いの島崎竹治先生ら数人で助け

あげ、岡本さん宅まで送りどけたものです。

もし発見が遅れていたら生命も危険であったところで、同部員の活躍は学校の話題となっています。

育子ちゃんは母親の公子さんが2階で用事をしている間に、近くのこども達と遊んでいたもので「大正中の生徒さんのお陰で、あぶなく命拾いをしました。生徒さん方には何とお礼をいってよいやら」と感謝していました



### ●83%もの人が一度は量目不足を体験しています

＝買いもの調査の結果＝

産業課は、昨年11月25日に市民ホールで開いた『賢い消費者の集い』に参加された主婦にアンケート調査を実施しましたが、このほどその結果がまとまりました。

この調査は消費者が買物をするときに、どんな意識や関心を持っているかなどを知り、今後の消費者行政のあり方の参考にするために行なったもので初めての試みです。

「今まで買物の時、量目の不足を感じたか」の問に対して『常にある』が13%『時々ある』が70%で8割以上の人量が量目不足を体験している。

この質問で常にある、時々あると答えた人に『そんな場合どうされますか』との問を出すと『その場で注意する』が24%『市などの苦情処理機関に訴える』が5%『少量のことで何もいわない』が71%もあった。

このように『少量のことで何もいわない』が71%もあり、消費者の消極的な立場がはっきりと表われ、また、44年9月に産業課内に『消費者苦情窓口』が置かれたにもかかわらず利用者が少なく、この質問でもわずか5%の人しか利用していない。

このため産業課では、消費者が泣き寝入りなどをしないように、またひどいときは、市の『消費者苦情窓口』を積極的に利用するよう呼びかけている。

また、『商店や市場の売り出し方法はどれが良いか』との問に対して『特に景品などつけなくても安くても良ければよい』が75%もあり消費者が豪華景品などよりも、もっと物価が下るのを期待していることがわかる。



# やお市政だより

第424号

6

昭和46年1月20日

## 市民のページ

空気が乾燥し、火事が起こりやすいきょうこのころ、消防車のサイレンが聞こえてくることもたびたびあります。

人の不注意から起こり、すべてのものを一瞬のうちに灰にしてしまう火事。

遠くで鳴り響くサイレンの音を、あなたはどんな気持ちで聞いておられるのでしょうか。

昨年1年間の火災をみますと、発生件数が200件、つまり9日間に5件という発生率です。原因別では、たばこの未始末36件、たき火26件、ふろのからだき25件、その他となっています。

なにげなく捨てたたばこの火が、消したつもりたき火が、水をいれたつもりふろ場が火事を起こすのです。もう少し、あとわずかの注意が足りないのです。

今回の電話アンケートは、防火についてです。ご協力いただきました世帯は、事業所、会社、不在の世帯をのぞき91世帯でした。

問(1) いままでに、あなたの家から火災を起こしたことがありますか

- ①ある……………3 (3.3%)
- ②ない……………88 (96.7%)
- ③わからない……………0

問(2) もし火災が起こったら、まず、どのような行動をとろうと考えていますか

- ①隣近所へ知らせる……………9 (9.9%)
- ②消防署へ連絡する……………38 (41.8%)
- ③火元に水をかける……………39 (42.8%)
- ④逃げることを考える……………2 (2.2%)
- ⑤わからない……………1 (1.1%)
- ⑥その他……………2 (2.2%)

問(3) あなたの家では、防火についてみんながじゅうぶん注意していると思えますか

- ①思う……………85 (93.4%)
- ②思わない……………2 (2.2%)
- ③わからない……………4 (4.4%)

問(4) 火災が発生した場合、消防署への連絡は119番へかければよいということをご存知ですか

- ①知っている……………90 (98.9%)
- ②知らない……………0
- ③かからない……………1 (1.1%)

問(5) 公衆電話から119番へ連絡されるとき、次のどの方法で連絡すればよいと思えますか

- ①受話器をとり、そのままダイヤルをまわす……………28 (30.8%)
- ②10円玉を入れて、ダイヤルをまわす……………14 (15.4%)
- ③店の人に言ってカギをはずしてもらってからダイヤルをまわす……………29 (31.8%)
- ④わからない……………20 (22.0%)

問(6) 毎月1日は「防災の日」であることをご存知ですか

- ①知っている……………49 (53.8%)
- ②知らない……………36 (39.6%)
- ③わからない……………6 (6.6%)

問(7) 「夜10時は防災の時間です」と防災を呼びかける宣伝を知っていますか

- ①聞いたことがある……………45 (49.4%)
- ②知らない……………44 (48.4%)
- ③わからない……………2 (2.2%)

問(8) 現在、ご自分の家の中で、防災上改善の必要があると思われる個所を思い浮かべますか

- ①思い浮かべる……………11 (12.1%)
- ☆電気メーターの取付場所、ふろ場、ガス管、ガスコンロ、湯わかし器のたね火など
- ②ない……………71 (78.0%)
- ③わからない……………9 (9.9%)

問(9) 防火対策として「バケツ一杯の水」や消火器を用意していますか

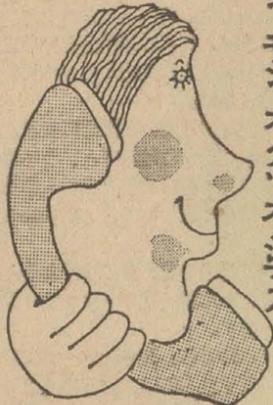
- ①用意している……………80 (87.9%)
- ②用意していない……………10 (11.0%)
- ③わからない……………1 (1.1%)

### 電話アンケート

(4)

〈テーマ〉

## 防火



モシモシオタツネシマス



## バケツ一杯の水、消火器の用意87.9%

問(10) これまでに救急車を呼んだことがありますか

- ①呼んだことがある……………12 (13.2%)
- ②呼んだことはない……………78 (85.7%)
- ③わからない……………1 (1.1%)

■火災を起こしたことがあるのは、わずか3%です

実際に自分の家から火災を起こしたことがあるのは、わずか3世帯で、うち1世帯はボヤですんだそうです。96.7%は火災を起こしたことがないという答えでしたが、火災が起こったらまず何をするかという問いに対して「火元に水をかける、または消火器を使う」という答えが、約43%ありました。これは、初期消火ということで、防災上じゅうぶん

かける必要があります。また「まず消防署へ連絡する」と答えた人も、ほぼ同数の42%ありました。その他については「まず貴重品を出す」「子どもを外へ出す」というものでした。このほか、「火元に水をかけてから」あるいは「家の者に知らせてから」消防署へ連絡するという答えも多かったようです。

「防災についてはじゅうぶん注意していますか」という問いに対しては、93%の家庭では「じゅうぶん注意している」ということでした。

消防署への連絡は、119番へかけるということはほとんど徹底しているようですが、公衆電話からの連絡方法については、正しく答えた人が全体の32%と低率でした。青い電話ボックスには、110番、119番専用のダイヤル

があるため、問題はありますが、赤電話では、10円玉を入れてダイヤルをまわすと、電話はつながりますが、話しは通じません。したがって、店先の赤電話で、店の人にカギをあけてもらってダイヤルしなければならぬわけですね。

■「防災の日」を知っています54%

毎月1日が「防災の日」であることを「知っている」と答えた人は全体の半数強ということですが、「夜10時は防災の時間です」という宣伝を「聞いたことがある」と答えた人はちょうど半数の50%でした。

消防本部では、春、秋の火災予防運動期間中はもちろん、毎月1日は「防災の日」、毎日「夜10時は防災の時間」として、市内全域に宣伝を行ない、防火意識の高揚と徹底に努めています。しかし、「夜10時は防災の時間です」という宣伝を「知らない」と答えた人の中には「戸を閉めきっているから」、「遠くの方で何か言ってるようだがよくわからない」という意見もありました。

■「消火器や「バケツ一杯の水」を用意しています」は88%でした

火災を防ぐには、やはり防火対策がじゅうぶんでなければなりません。その点、問(9)の「防災上改善の必要があると思われる個所はありますか」というところでは、「ないと思う」と答えた人が78%で、中には「消防署の人が見られたらあるかもわかりませんが…」という前置きをされた人もありました。具体的に不備な個所を答えた人は少なかったようです。消火器や「バケツ一杯の水」は、ほとんどの家庭に準備されており、「用意していない」と答えた11%の世帯でも「たき火をするときなどは必ず用意している」と答えた人がありましたが、初期消火の準備をじゅうぶんにしていただきたいものです。

■「救急車を呼んだことがある」のは、わずか13%でした。

急病やケガで、救急車を「呼んだことがある」と答えた人は13%で、86%は「呼んだことがない」ということでしたが、昨年の救急車出動回数は2,752回で2,870人の患者を搬送しています。



### 電話アンケート

電話アンケートは市民のみなさんの声を市政に反映させる公聴活動の一つとして行なっているもので、市内の電話番号簿から約140世帯を抽出し、一つの問題について公聴課から直接電話でアンケートに回答していただくものです。

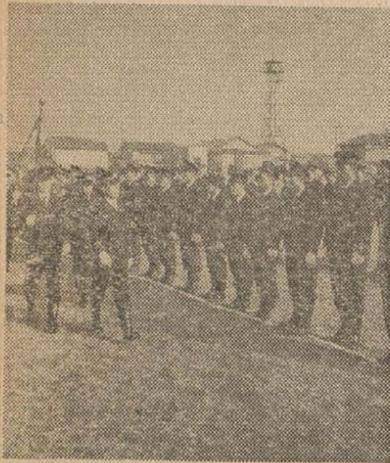
抽出される世帯は毎回変えてあります。公聴活動はこの電話アンケートだけではなく、市長に手紙を出す運動、市民意識調査、各種相談などいろいろな方法で行ないますが、総合的なご意見を知る一つの手がかりとして電話アンケートを行ないます。もしこのアンケートの電話がありましたら、ご協力いただきますようお願いいたします。







## 市の話題



### ●恒例の消防出初め式が帝国製糸グランドで行なわれました

恒例の消防出初め式が、1月8日午前10時から、消防本部前の帝国製糸グランドで行なわれました。

この日参加したのは、消防職員 100名、団員25名、それに大阪市から耐爆化学車1台を含めた33台のポンプ車で、消防団による放水訓練、各自営消防隊による消火訓練、ついで化学車による油火災消火訓練などを行ないました。



### ●ことしも新成人 4,379人が社会へ巣立ちました

15日の成人の日、20歳になった人の門出を祝う「八尾市成人祭」が、市立教育センターで行なわれました。

ことしの新成人は、4,379人で、成人祭参加者には「成人手帳」が贈られました。

式典は、第1部、記念式典、第2部、講演「基本的人権の擁護と青年の課題」と簡素化され、午前・午前の2回にわけて行なわれました。

当日の参加者は、およそ1,800人でしたが、晴れ着の女性が多く、会場は華やかでふんわりとした雰囲気になっていました。



### ●労働会館分館で新春落語を聞く会を開きました

1月16日、市立労働会館分館（植松町）で45年度芸術祭優秀賞受賞、笑福亭松鶴さんを迎えて、新春上方落語を聞く会を開きました。

これは、分館の講座活動の一つとして行なわれているものです。

この日、午後6時30分に開演されましたが、100名もの人がつめかけ、大盛況のうちに、この会の幕をとじました。



### ●天満宮の八日えびすは多数の人出でにぎわいました

「商売繁盛、ささ持ってこい」

八尾天満宮の八日えびすは、ことしも朝早くから多くの人出でにぎわいました。

物価高のおり、毎年母子福祉会の会員が売っている福ささと福アメも、福ささが昨年より100円増しの400円、福アメが5円高の15円でしたが、売り上げのほうは昨年より相当上回ったようです。



## しあわせを築く道

### □閉ざされた門—大企業への道

「中卒者は金の卵」と、労働者にとってバラ色の暮らしが宣伝されています。

しかし、果して現実はそのようになっていのでしょうか。きいていた労働条件と実際の労働条件とがちがっていたというようなことがあり、中卒者離職率が高くなっているのです。

また、一見、未解放部落ゆえに不採用になることはないようにみえますが、一皮むけば差別の現実が明らかになります。

昭和44年の〇〇生命保険会社人事部の「ご推薦(女子)いただくにあたってのお願い」という親展文書には、「家庭が安定していること」「堅実でしつけのよい家庭であること」「両親はじめ係累の者の職業が社会の公序良俗に反するような者は好ましくありません」「戸籍面で説明を要する点があるときは御面倒ですが、あらかじめお申し出下さい」云々が記され、今なお露骨な差別が存在していることを示しています。

又、「銀行」「信用金庫」など金融機関の採用は全て勤務平均年数四年弱の女子であり、男子は1名も採用されていないのです。

八尾市においても、中小零細企業へ就職するものが圧倒的に多く、大企業への就職は極めて少ないのです。

従業員規模9名未満の企業に就職するものの割合は、1



### 同和問題入門——⑤

西郡地区では全体の41%、安中地区では33%に達しており、49名未満の企業に就職しているものを合計すると、西郡地区61%、安中地区57%となっています。

さらに、臨時雇・日雇・失業など不安定な職業についている者は、男子では全体の、西郡地区で25%、安中地区で17%となっているのです。

こういった現実、生活基盤の不安定性をもたらし、それが子どもの進学率の低さとなり、さらにそのことが生活を不安定にするという悪循環を生み出します。

部落解放運動は、こういった差別の現実に対し、教育の諸条件の整備と進路の保障を行政に要求すると共に、企業の差別性に対して糾弾を行なっています。

「求人条件」、さらに選考にあたって企業側が求める「身上書」の内容に「家族」とか「資産」とか「宗教」とかいう本人とは関係のないことをかかせるといったような差別的な事項、日本国憲法に違反するような事項を、企業にとりのぞかせることを要求しています。

また、企業ごとの社用紙を廃止して、民主的な内容に統一した用紙を採用することを要求しています。

八尾市としても、部落差別の根源たる生活実態における差別をなくしていく責任は行政にあるという立場から就職差別をなくしていくために、進路保障体制を確立し「不合格」となったときは、その理由の点検を行なっていきたいと考えております。